

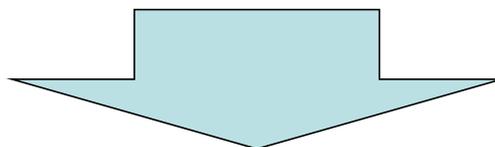
愛知県海岸保全基本計画 検討委員会技術部会の設立について

平成26年10月24日

愛知県

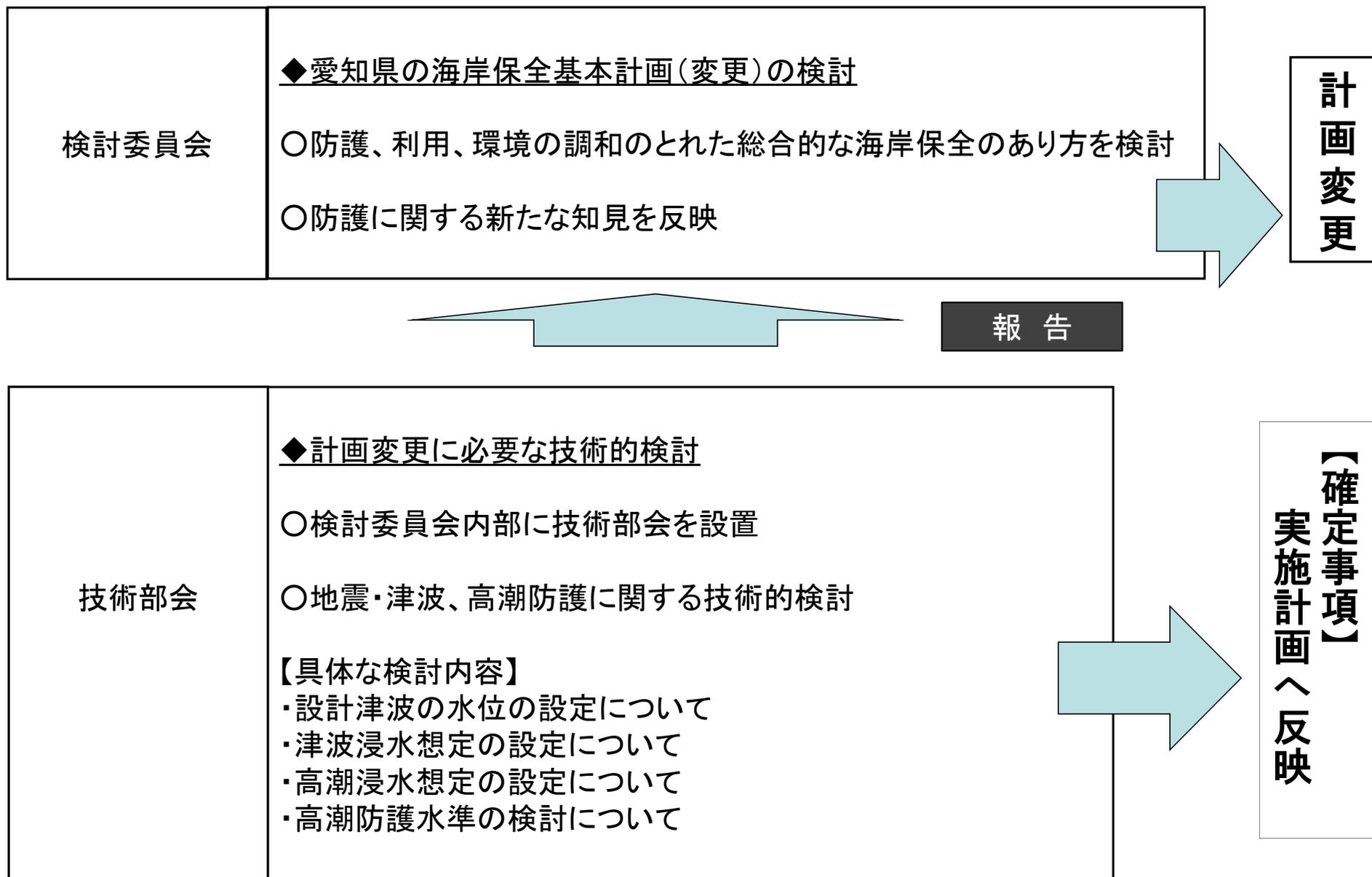
技術部会設置の経緯

- ①平成11年に改正海岸法が施行され、平成15年に三重県と共同で「三河湾・伊勢湾沿岸」を、静岡県と共同で「遠州灘沿岸」の海岸保全基本計画を策定した。
- ②計画策定後、10年が経過した中で、平成23年3月に、東北地方太平洋沖地震津波による未曾有の大災害を受け、津波防護に関する新たな考え方が示された。
- ③一方、平成21年10月に来襲した台風18号の高潮により三河湾で高潮被害が発生したことを受け、「愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会（高潮検討会）」を設立し、種々の条件設定のもと、高潮浸水予測図の作成を行った。



- 海岸保全基本計画は、沿岸の海岸保全の方向などを定めるものであり、津波防護に関する新たな考え方を反映する必要性が生じている。
- また、高潮検討会の検討結果、検討会設立の契機となった平成21年10月の台風18号の沿岸の被害状況等を踏まえ、今後の高潮防護対策をどのように海岸保全基本計画へ反映していくかの検討が必要である。
- そのため、**『愛知県海岸保全基本計画検討委員会』**を設立し、計画変更の具体的な検討（沿岸の海岸保全の変更検討、海岸保全施設の整備水準検討）を行っているところである。
- この、計画変更を行うにあたり、海岸の防護に関する技術的検討事項の議論を行うをことを目的に**『技術部会』**を検討委員会内部に設けるものである。

愛知県沿岸海岸保全基本計画検討委員会及び技術部会の構成



計画検討の枠組み

平成26年8月21日

第1回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会

- ・『海岸保全基本計画』とこれまでの取組み
- ・変更の経緯、具体的な変更の方向性について

本日【10月24日】

第1回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会

- ・設計津波の水位の設定について

今 後

第2回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会【11月中旬予定】

- ・津波浸水想定の設定について
- ・高潮浸水想定の設定について
- ・高潮防護水準の検討について

第2回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会【11月下旬予定】

- ・『海岸保全基本計画』の総論(第1章)の変更について

第3回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会【12月下旬予定】

- ・『海岸保全基本計画』の最終案について